

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	財団法人大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
	〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目2-2-202
評価実施期間	2011年10月5日～2012年1月21日 (実地(訪問)調査日 2011年 11月 4日、 14日)
	HF10-1-0043 HF10-1-0041 HF10-1-0049 HF10-1-0044

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 枝吉保育所	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 前田千代	開設(指定)年月日： 昭和・平成 19年 7月1日
設置主体：神戸市 経営主体：社会福祉法人おおた	定員 (利用人数) 120人 10/1 現在 126人
所在地：〒651-2133 神戸市西区枝吉4丁目 26	
電話番号： 078-927-5953	FAX番号： 078-927-5959
E-mail： rsc00525@nifty.com	ホームページアドレス： http://edayoshi.seesaa.net/

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりの子どもの最善の利益を大切にする。 ・子ども達の人格に全面発達を支援する。 ・保護者と共に子ども達の発達と成長を見守り喜びを共有する ・集団生活の中で「一緒にいるから、一緒にやるから楽しい」保育をたっぷりと経験し、誠実さや感性を身につけ、人と共に生きる力を育てる。 						
<p>力を入れて取り組んでいる点</p> <p>①生活リズムを整えながら戸外遊び、散歩、リズム運動、など健康なからだづくりをすすめています。</p> <p>②大人との信頼関係を土台にしなが、友だちとあそぶことを楽しみ、人との関わりを深めています。</p> <p>③四季折々の自然に触れ、実体験を通して話す、考える力などを深めています。</p> <p>④運営委員会をもち、保護者とともに、保育所づくりをすすめています。</p> <p>⑤旬の食材を大切に、栽培やクッキングなどを通して、五感で感じ楽しく味わう体験を大切にします。</p>						
職員配置 ※()内排欄	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	26人 (13人)	事務員	1人	栄養士 調理員	1人 3人(2人)
<p>施設の状況</p> <p>建物面積 637.74㎡ 園庭面積 683.97㎡</p>						

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

『保育所のしおり』には、最初に児童憲章や児童福祉法そして子どもの権利条約の抜粋があり、それらを基本にした理念が明示されています。「一人ひとりの子どもの最善の利益を大切に
する」「子どもたちの人格の全面発達を支援する」「保護者と共に子どもの発達と成長を見守り、
喜びを共有する」「集団保育の中で『一緒にいるから、一緒にやるから楽しい』保育をたっ
ぷりと経験し、誠実さや感性を身につけ、人と共に生きる力を育てる」という理念に基づい
て保育実践が展開されていることを確認しました。

- ・ 公立保育所を民間移管したことに伴う保護者や子ども達の戸惑いを考慮して、この4年余り
保育実践を行っている様子が見られました。
- ・ 保護者代表も（各クラスから2名）加わり、運営委員会を2ヶ月に1回開催し運営してきて、
信頼関係を築いてきています。
- ・ 乳児保育では、姉妹園等で蓄積した法人としての実績を生かして保育がされていました。
- ・ 食育に力を入れており、保護者からも高い評価が見られました。

◇特に改善を求められる点

- ・ 環境整備の中で、午睡用布団について、感染予防対策と、消毒・乾燥等衛生面も含む検討
が必要と思われます。
- ・ 中・長期計画に基づいて、施設・設備の抜本的な改善に期待します。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

枝吉保育所を受託して5年目を迎え、公立の保育を引き継ぎ、法人おおたの枝吉保育所とし
て保護者と共に作ってきた保育実践の確認と、今後の課題を客観的に捉えるために受審に踏み
切りました。

受審する中で、保育所に関わる人たちに意見聴取をし、方針をたて実践し課題をだす、そして
その中で、組織として人材を育成し事業展開をすることの大切さを知りました。その様な、組織つく
りを進めるにあたっての課題も明確になりました。

私達が、5年間指標にしてきた法人おおたの理念、そしてその具体的展開である保育方針の日
々の実践が評価された事は、職員の励みになり枝吉保育所の保育の土台が明確になったことは、
とても大きな成果です。

今後は、改善を求められている具体的事項について、保育所に関わる人たちに意見を聴取しな
がら、施設長中心に民主的運営を大切にして実践していきたいと思えます。

またその事が、地域に根ざす保育所づくりへと繋がるよう地域へのネットワークも広げたいと
おもいます。

○各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
I-1-(1)-① 理念を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

理念や基本方針は、保育所のしおりや保育課程に明示し、同時にその具体化についても記述し、職員間で職員会議などでも繰り返し議論し、周知している様子が会議録などからも伺えました。また保護者への周知も、保護者会が参加する運営会議での周知や保護者個人に配布する「保育所のしおり」を活用し、親しみやすい内容や編集で周知への努力をしています。

I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。	
I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-② 計画を職員や利用者へ周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

民営化受諾園ということもあり、法人としての独自の中長期計画を立てる上での一定の困難がありました。しかし4年の歳月の中で、職員・保護者がともに培い、築いてきた運営面や保育面での土台を生かし、中長期計画の策定に取り組んだ意欲は大きな評価点です。一方で策定期間からの経過がまだ浅いため、事業計画への反映は数値目標の設定なども含め課題となっています。職員や利用者への事業計画の周知なども、いっそうの努力を期待します。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

所長の「第三者評価受審への取り組みも質の向上と発展に生かしたい」との並々ならぬ決意や随所での発言からもその責任感とリーダーシップは訪問調査やヒアリング時にも見られました。自ら年度末総括文書も作成し、職員と共に「保育の質の向上」へと意欲的に組織的、集団的に取り組んでいることが伺えました。また所長は、経営や業務の効率化を図り年次計画も作成しています。今後、さらに自らの評価の見直し方法の有効活用など一層の努力を期待します。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a・ b ・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a ・b・c

特記事項

民間移管により園内の運営管理確立に一定の時間を要したこともあり、地域全体の経営環境の変化などに対して、広いニーズ調査などへの取り組みはこれからの課題となっています。しかし、保護者と共に構成している運営委員会などを通じて利用者の声を集める努力などを行い、管理職集団での分析や理事会での検討の具体化などの努力を行っています。外部監査は実施していないものの、経営コンサルタントの助言も受けて、経営改善への努力は行っています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a ・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a ・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a ・b・c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a ・b・c

特記事項

職員ヒアリングのなかで、職員自身が自らを分析し、研修等で成長していく姿を自分の言葉で語っていたことから人材の確保と養成に法人としての努力が伺えました。個々の職員に対する研修計画も作成されており、職員が園内研修や実践検討会議を通じて、子どもの見方、保育方法、さらに人格形成に至るまで自分の変化を客観的にとらえて保育に生かしている様子も確認できました。人事考課基準も作成されており、今後の人事管理に生かされることが期待できます。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

特記事項

安全委員会を設置し、マニュアルに基づいて、定期的に安全管理に取り組んでいます。ヒヤリハットの整備も行い、総括会議での見直しも行っています。緊急の場合に備えて、日常的に地域との連携ももっており、職員会議でもたえず報告や学習を意識づけています。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

保育課程にも明記している通り、地域との連携には努力しています。民生委員や自治会も参加する「ふれあいまちづくり協議会」にも毎月参加し、積極的に地域との交流に努力しています。ホームページも内容が豊富で、地域活動の状況もよく伝わるように編集されており、特に食育を通じての連携は大きな評価点です。さらに地域資源の明確化やいっそうの活用が望まれます。隣が市立の児童館でもある立地条件を生かす、今後の取り組みにも期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の上昇への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

特記事項

法人や園の理念は、利用者本位の考え方が貫かれており、プライバシー保護についてもきめ細かい配慮をしています。利用者の意向は、2ヶ月に1回の運営委員会の中で、各クラスから2名ずつの代表者を通して把握しています。苦情解決については、『苦情解決運営規程』があり、それに基づいて対応する仕組みがあります。一方、当評価機関が実施した利用者アンケートの中で、『利用者の意向尊重』についての工夫が求められていました。全利用者を対象に保育全般についてのアンケートを実施するなど、意見を述べやすい環境づくりの一層の努力に期待します。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

特記事項

質の確保について職員間で検討する組織体制があり、サービス内容について評価し、課題を明確にし改善計画をたてるなど組織的に行なわれています。中でも、個人情報の取り扱いを詳細に明記し、入所の際に利用者には承諾書で確認しています。「サービス」の見直しの仕組み、記録の方法、記録の管理体制も適切に行われています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

サービスの開始にあたっては、必要経費の金額も含め十分説明し、利用者の同意を得ています。修了児や保護者を対象に、7月に懇談会をするなどフォローの工夫が見られます。公立からの移管の中では、「残せるものは残す」ようにして、継続性に大きな配慮をしているのがわかりました。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

所定の形式でのアセスメントをし、それに基づいた計画の策定をしています。組織体制の中で、計画の見直しも行なわれています。当評価機関が実施した利用者アンケートに「要望や意見が他の職員に伝わりきれていない」との指摘もあり、職員間の周知や共有化の一層の充実が今後の課題と思われれます。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓒ・c
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかわかれるような取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓒ・c

特記事項

<p>「ひとりひとりの子どもの最善の利益を大切に」との保育理念の通り職員の子どもへの接し方や言葉かけが丁寧で、個々の意思を尊重しており、保育園全体に徹底周知していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸外あそびから室内に入る時、そのまま遊んでいる子どももいましたが、急がせる様子はなくどの保育士もゆったりと見守り言葉をかけていました。 ・ 給食、食育年間計画があり食に対するさまざまな経験ができるよう各年齢で計画が位置づけられています。園庭には畑作りをして植えたアスパラガスやブロッコリーが見られました。 ・ 給食の時その日の味噌汁の具材を見て「これ知ってる なめこやで」と子ども同士その日の食材の名前を言い合っていました。 ・ 法人として移管以前より培ってきた実績を活かし、乳児保育は、自信を持って保育されている様子がうかがえました。運動会の時いつもと違う環境の中にもかかわらず保育士の誘いにのびのびと遊ぶ姿がありました。 ・ 保育所のあちこちに手作り遊具や手作りの用具があり工夫が見られました。 ・ 室内のコーナーにカーペットが敷かれ、自由に遊べるほっとする場所が設けられていました。年齢や時期に応じてこの遊びコーナーの内容が工夫されるよう期待します。 ・ 障害児保育をするための保育の実践の研鑽や関係機関との連携づくりが望まれます。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との連絡帳や毎日の健康記録表など丹念に記入し個別記録もしています。そして、年3回の懇談会や1回の保育参加、又2か月毎に開かれる保護者代表も入った運営委員会で保護者の声や要望など摺む努力をし、虐待など援助が必要な場合は即時の対応をしています。又、いつでも保護者の相談にのれるように、フリースペースも用意しています。 ・ 虐待など援助が必要な場合は即時の対応をしています。 ・ 一時保育では担当者を決め、月平均7名程（1歳児など多い）を各クラスで受け入れ、今年度は必要性を見て修了後の学童の朝夕の保育も実施し育児支援をしています。
--

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<p>・衛生管理マニュアルでかなり細かいチェック表を作り、チェックされたものを見返し、安全・衛生管理に活かしています。そして、食中毒の発生時にも対応できるマニュアルも職員に周知し、当評価機関の訪問調査時に、たまたま嘔吐した子への対応や嘔吐したものへの処理も適切に行われていました。又、ヒヤリハットで出たケースについては、二度と同じことが起こらないように職員に周知徹底し、改善しています。</p>
